

2020 年度第 2 回（令和 3 年 4 月採用）

静岡県商工会等職員募集要項

地域社会の心と心をつなぐ仕事です

【商工会とは】

商工会は公益的特殊法人です。商工会は、商工業者の自主的な任意団体組織として、古くから存在していましたが、昭和 35 年 6 月に「商工会の組織等に関する法律」（現在は商工会法）が制定され、これに基づく公益制の強い特殊法人として、おおむね各行政単位ごとに設立されています。また、商工会の運営は、地域内の商工業者及び商工会の定款で定めた者を会員とし、会員の総意のもとに、自主的に行っており、その主な財源は、補助金、会費、手数料、使用料等からなっています。

企業の発展をサポートし、地域の発展に貢献しています

【商工会の役割】

商工会の事業は、「経営改善普及事業」と「地域総合振興事業」の 2 つに大別されています。

指導団体としての立場から、地域内の商業・工業・サービス業等に対する各種指導団体及び基盤施設事業の支援などを行っており、地域の総合経済団体としての立場からは、地域の総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進に資することを目的として幅広い活動を行っています。

「経営改善普及事業」

小規模企業の経営や技術の改善発達を図るための事業で、創業の支援や経営相談（金融・税務・経営・経理・労務・取引等）や指導、商店街の近代化やまちおこし事業など、地域の活性化のためにさまざまな取り組みを行っています。

「地域総合振興事業」

豊かな地域づくりと商工業の地域発展のための取り組みを行っています。

例えば、環境美化や社会奉仕、地域のまつりや産業祭等の企画、商店街の大売り出し、観光振興事業や市町村の地域振興計画への参画・提言や IT 関連の情報化対策等の事業を行い、地域活性化のお手伝いをしています。

静岡県商工会連合会は 35 商工会を力強くネットしています

【商工会連合会とは】

静岡県の 35 市町に商工会が設立され、35 商工会の運営を支援するために、静岡県商工会連合会が設立されています。

1. 募集対象

(1) 対象職種

県下商工会の経営支援員、情報経理相談員

(2) 業務内容

地域商工業者の経営の相談・指導とまちづくりの企画・運営等。地域の中小規模事業者の経営相談（税務・金融・労務・経理・経営一般等）のほか、地域の振興（まちづくり「イベント・商店街活性化等」）事業。

2. 採用予定数

若干名

3. 受験資格

- (1) 学校教育法における大学（短期大学を含む）又は専門学校を2018年から2021年3月までに卒業若しくは卒業見込みの者。
- (2) 簿記3級以上の資格を有する者。受験日において、左記資格を有しない者は、採用までに簿記3級の資格を取得することを条件とする。

4. 選考方法

(1) 一次試験（書類審査合格者を対象）

- ① 日 時 令和2年10月17日(土)
- ② 会 場 静岡県産業経済会館（静岡市葵区追手町44-1）
- ③ 試験科目 ア 筆記試験（教養試験・小論文）
イ 適性検査（対人適正等）

(2) 二次試験（一次試験合格者を対象）※採用希望の商工会ごとに実施

- ① 日 時 令和2年11月～
- ② 会 場 一次試験合格者に別途通知
- ③ 試験科目 面接

5. 採用

一次試験合格者名は採用候補者名簿に登載される。名簿登載者の中から、採用希望商工会ごとに二次試験を実施し、適任者を選び採用する。

採用候補者名簿の有効期間は一次試験合格発表の日から2年間とする。

6. 受験申込方法

(1) 受付期間 令和2年9月1日(火)～9月30日(水)

(2) 提出書類

※マイナビ2021にて受付

<https://job.mynavi.jp/21/pc/search/corp239191/outline.html>



①エントリーシート

②最終学歴の卒業証明書(卒業証書の写し)又は卒業見込み証明書

(3) 書類審査 受験資格を満たしているか審査の上で受験可否を通知する。

7. スケジュール(予定)

	内容	第2回	備考
1	募集受付	令和2年 9月1日(火) ～9月30日(水)	
2	書類選考 (受験票送付)	10月9日(金)	
3	一次試験	10月17日(土)	
4	一次試験合格発表	10月末	合格者名簿に登載 (登載期間2年間)
5	二次試験	11月～随時	採用希望の商工会に て実施
6	二次試験合格発表	11月～随時	〃
7	採用日	令和3年4月1日	〃

※職員の欠員状況に応じて採用候補者名簿の中から随時面談を実施し、採用を決定する。

8. 給与待遇等

(1) 賃金

① 給与 給与規定に基づく 例) 初任給：高校卒150,600円
短大卒160,100円
大学卒182,200円

※既卒者は職務経歴等を加味して決定する。

- ② 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等
- (2) 勤務時間 1日8時間、週40時間
- (3) 休日 土曜日及び日曜日、祝日、年末年始（服務規程に基づく）
- (4) 社会保険等 社会保険、労災保険加入、退職金制度あり
- (5) 休暇 年次有給休暇20日、特別有給休暇（服務規定に基づく）
- (6) その他 通勤可能な範囲での転勤（出向先の変更）あり
本会及び出向先の服務規程に基づく

9. 勤務地等

- (1) 雇用関係
静岡県商工会連合会と雇用契約を締結し、県連合会長の命令により商工会等へ出向配置される。
- (2) 勤務地
県内35商工会又は静岡県商工会連合会

【商工会名】

(伊豆地区)

河津町、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆市、伊豆の国市、函南町
(富士駿東地区)

小山町、御殿場市、裾野市、長泉町、清水町、沼津市、芝川、富士市
(中部地区)

静岡市清水、岡部町、大井川、吉田町、牧之原市、島田市、川根本町
(中東遠地区) 菊川市、御前崎市、掛川みなみ、森町、浅羽町、磐田市
(西遠地区) 天竜、浜北、奥浜名湖、浜名、新居町、湖西市

10. 問い合わせ先

静岡県商工会連合会 企画経営課

〒420-0853 静岡市葵区追手町4-4番地の1 静岡県産業経済会館6階

TEL 054-255-8080 FAX 054-255-6060